

# 新座市における地域人材育成のための生涯学習制度と 地域ボランティアの展開

Lifelong education system to develop regional human resource  
and volunteer activities in Niiza-city

星野 敦子

Atsuko HOSHINO

## 要旨

新座市民総合大学は平成12年度に開始され、平成29年まで18年間継続して開講されている。本制度は、新座市と市内の3大学の連携により、地域に貢献する人材育成を行っており、修了生に対するサポーター認証制度に大きな特徴がある。本研究では、生涯学習による協働社会の構築にむけて、人材認証制度（新座市民総合大学サポーター制度）が地域を支える人材育成に対してどのように貢献しているか、環境系団体の活動を対象として分析を行った。さらに文部科学省COC（知の拠点整備）事業を活用してスタートした「ふるさとの緑と野火止用水を育む会（通称：HUGネット はぐねっと）」の活動分析を通して、組織のネットワーク化の意義について明らかにする。

## 1. 研究の背景

近年、自治体と住民の協働社会構築の重要性が顕著となっている。内閣府経済社会総合研究所（2016）においては、この点について以下のように述べられている。「財政難、市町村合併による広域化等により、自治体が地域の課題に対応する能力が縮小していることが顕著となり、従来の自治体主導－自治体依存の形から脱却した、新しいパートナーシップの構築と、住民の主体的な取組みが改めて重要になっている。」

住民の主体的な取組みを促進していくためには、地域課題を住民の力を引き出しつつ解決するという行政側の姿勢が重要である一方、住民の内部からも、地域課題を自ら解決し持続的な未来を構築するための強い意思の形成が必要となる。また、生涯学習審議会（1999）によって指摘されているように、地域の課題解決のためには、住民の意識的な問題解決型の学習が重要であり、地域社会の再生にとっては、生涯学習によって活力ある住民が育成されること、そして活力ある住民のネットワークが地域に張

り巡らされることが必要である。内閣府（2012）の調査によれば、「生涯学習を通じて身につけた知識・技能を地域や社会での活動に生かしている」と回答した人の割合は平成20年に17.2%であったのに対して、平成24年には21.8%と増加している。一方、生涯学習の成果の活用について、「身につけた知識等を仕事や地域活動に生かすべきである」と回答した人は、平成20年は84.2%であったが、平成24年度には77.7%と減少している。

平成18年に改正された教育基本法には、生涯学習社会について「その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」と述べられており、生涯学習の成果を社会で生かすことはその制度を運営する者の義務であるとも言えよう。

## 2. 研究の目的と方法

本研究では、次の2点について検証することを目的としている。

- ①生涯学習による協働社会を目指す埼玉県新座市における人材認証制度（新座市民総合大学サポーター制度）が地域環境を支える人材育成に対してどのように貢献しているかを検証する。
- ②文部科学省COC（地（知）の拠点整備）事業を活用し、大学がプラットフォームとなって実現した地域環境保全組織のネットワーク化の効果を検証する。

新座市民総合大学は、市内3大学と新座市の連携により発足し、平成29年には18年目を迎えた。学部は時代に応じて変化してきたが、最も長期間開講されてきた環境系学部は、26年度まで、18年度を除いて14回開講されている。しかし27年度から環境系学部は廃止され、その内容の一部は観光系学部に統合されることとなった。このような状況を鑑みて、発足から26年度まで、15年間の学部変遷をたどるとともに、特に環境系の学部における人材育成の成果について検証を進めた。

新座市生涯学習スポーツ課の協力により、市民総合大学に関わる資料に基づき、学部の変遷やサポーター委託者数などを調べるとともに、環境系学部修了生のうち、サポーターとしての委託を受けた修了生の会である「環境保全協力員の会」の会員を対象とした調査を実施した。

調査はアンケート方式で、新座市環境対策課を通して会員全員に郵送する形で実施した。調査項目として、市民大学入学のきっかけ、修了後のボランティア活動の実態、現在所属している団体などに加え、ボランティア活動から感じる利点、課題、行政や大学に関する要望などに関わるものを設定した。さらに、活動の推進と共通課題の解決を図るため、COC事業の一環として、現在新座市内で活動している環境系および観光系の12団体（発足当時）と市の担当6課をネットワーク化したHUGネットの加盟団体についても活動内容や課題についてアンケート調査を実施した。

HUGネットについては26年度に設立し、今年で4年目を迎える。活動内容も充実し、地域に対する実績も積み重ねている。本論ではHUGネットの活動状況に関しても整理し報告する。

## 3. 結果と考察

### （1）新座市民総合大学の概要と変遷

埼玉県新座市は県の南部、東京都に隣接した位置にある。市内には十文字学園女子大学のほか、立教大学、跡見学園女子大学の計3大学が立地している。新座市民総合大学は、市制30周年事業として平成

12年度に始まった独自の生涯学習制度である。

設置の目的は、「市民が自分を高め、地域を高める学習の場を創出し、学んだことを地域で生かし、市民一人ひとりが生き生きとした人生を送れるようにするため」であり、発足当初から学習の成果を地域に活かすことが明確に示されている。講座内容、施設ともに3大学の協力を得ており、各大学で少なくとも1学部を担当し、教員がコーディネータを務めて講座を運営している。

表1は27年度までの学部内容の変遷を示している。平成12年度は「国際学部 あなたも国際人学科」「地球学部 環境オブザーバー学科」及び「福祉学部 高齢者介護学科」の3学科が開講され、1回90分、24回の講義が開講された。フィールドワークやアクティブラーニングを取り入れた多彩な講義内容が準備され、内容的にも先進的な取り組みが展開されていた。例えば、「地球学部」を見ると、「アサーティブトレーニング ～さわやかに自己表現」「グループワーク 私にとって環境問題とは?」「野火止水水クリーンキャンペーン」といった講義がラインナップされていた。

平成20年度から26年度は「環境」「観光」「子ども読書」の3学部で、毎年、計16回（入学式・修了式を含む。22年度のみ17回）の講義を行った。本制度は受講料（1学部 年度までは4,000円、28年度から5,000円）と新座市の予算で運営されている。27年度は、環境学部に変わり、新たに「健康増進学部」が設置された。また29年度からは「子どもの読書応援学科」に変わり「食育推進学科」が設置された。

【表1】新座市民総合大学の学部変遷

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
各学部定員	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	40	40	40	40	40	40
講義回数※	24	24	21	21	21	19	16	16	16	16	17	16	16	16	16	16
環境	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
観光					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども読書									○	○	○	○	○	○	○	○
福祉・高齢者	○	○	○	○	○	○	○									
子育て		○	○													
国際	○	○	○	○	○	○	○	○								
健康・スポーツ		○	○	○	○											○
文化・歴史				○	○	○										

※入学式(オリエンテーション・交流会あり)、修了式(終了記念講演あり)を含む

## (2) 地域での活動を助長する「サポーター委嘱」制度の検証

### ①サポーター委嘱制度の概要

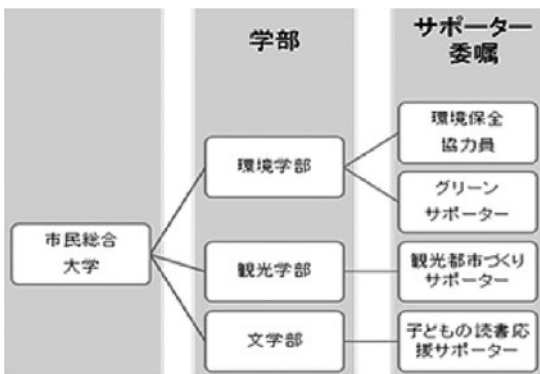
新座市民総合大学の大きな特徴の一つは、希望する修了生に対して「サポーター委嘱」を行い、地域で活躍できる人材として位置付けている点である。平成20年度から26年までの3学部のサポーター認証は図1の通りである（星野、2016）。

本研究の分析対象である環境系学部の修了生は、図1に示したように、「環境保全協力員」及び「グ

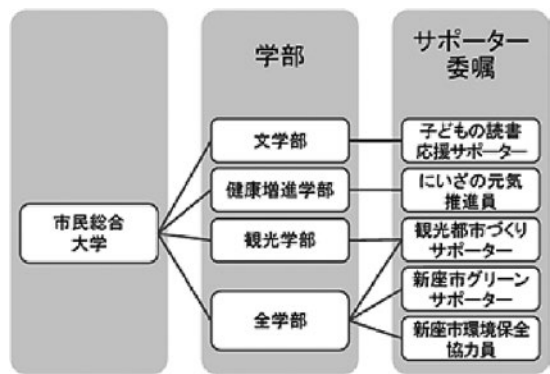
リーンサポーター」の委嘱を受けることができた。雑木林保全活動、市内の美化活動、環境調査など、地域の環境保全のための様々な活動に関わる資格である。また、サポーター委嘱を受けた修了生は、市が開催する事業やイベントにおいて関係各課の支援のもとで活動することができる。

図2は学部の変更に伴って変更された26年度から28年度の委嘱制度を示している。

環境系学部の廃止に伴い、「環境保全協力員」及び「グリーンサポーター」は学部に関わらずだれでも希望すれば委嘱を受けられることとなった。また、29年度には「文学部子どもの読書応援学科」が廃止となり、新たに「健康増進学部食育推進学科」が設立されたため、「子どもの読書応援サポーター」の委嘱は停止され、「にいざ食育推進リーダー」の委嘱が開始された。新座市における「市民総合大学サポーター委嘱制度」は、文部科学省「人材認証制度のニーズ及びマッチングに関する調査研究」(2013)において先進事例として報告されている。



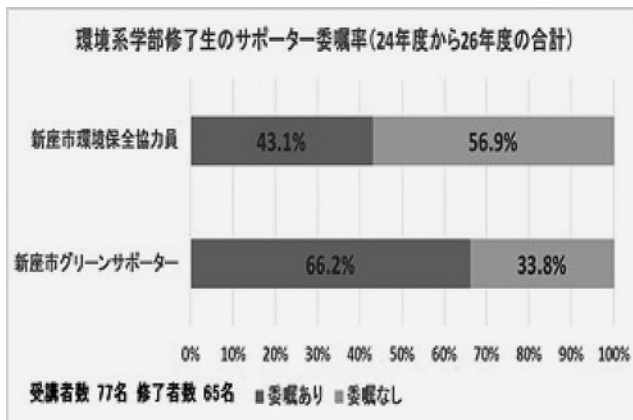
【図1】 サポーター委嘱制度 (H20-26)



【図2】 サポーター委嘱制度 (H27-28)

②環境学部のサポーター委嘱率と課題

図3は、平成24年度から26年度の3年間の環境学部のサポーター委嘱率を示している。環境学部修了者数65名に対し、「環境保全協力員」(環境美化活動、エコライフデーの取り組みなど)が43.1%、「グリーンサポーター」(雑木林の管理、クラフト教室など)が66.2%となっている。



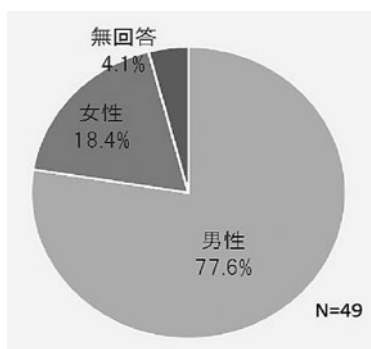
【図3】 環境学部のサポーター委嘱率

27年度は環境学部が廃止されたが、修了生は希望すればだれでも「環境保全協力員」ならびに「グリーンサポーター」の委嘱を受けることができる。27年度修了生のうち、「環境保全協力員」の委嘱を受けた修了生は6名、「グリーンサポーター」は2名であり、少数ではあるが環境系の人材育成の継続性は保たれているといえる。しかしながら、今後も委嘱を継続していくためには、団体の活動を通して市民にアピールしていく必要がある。27年度以降では「健康増進学部」の人气が高く、2年連続で受講希望者は定員を大きく上回っており、市民の健康長寿への関心の高さがうかがえる。

環境系の団体メンバーからは、自然の中で活動することの健康への好影響が指摘されていることもあり、このような側面もあわせて情報発信をしていく必要がある。

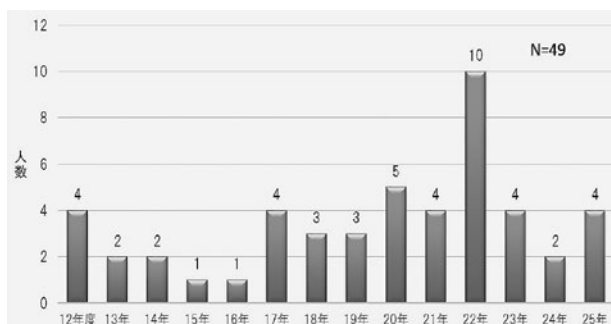
### ③環境系サポーターの活動実態

活動実態について把握するため、新座市環境対策課の協力のもと、平成26年12月「環境保全協力員の会」の会員を対象として、ボランティア活動の実態、活動に対する意識や課題、及び行政や大学に対する要望などについてアンケート調査を実施した（有効サンプル数49、回収率55.7%）。図4は回答者の性別である。男性が多く、全体の8割弱を占めている。



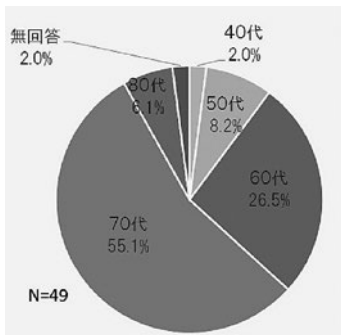
【図4】回答者の性別

図5は回答者の修了年度である。11期生（22年度生）が最も多いが、1期生から14期生まですべての年度の修了生が含まれている。毎年修了生の中からサポーター委嘱を受けて活動に参加する人がいるというだけでなく、現在にいたるまで活動を継続しており、調査に対して回答できるくらいの活動内容を保っているというのは、市民総合大学の人材育成制度としての効果の高さを実証しているといえる。

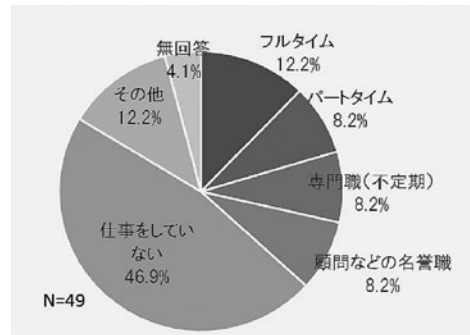


【図5】回答者の修了年度

図6は回答者の年齢を、また図7は回答者の職業を示している。年齢は70代が最も多く全体の55.1%を占めている。市民総合大学環境学部は仕事をリタイアした後入学する方が多いため、60代と70代が中心となっている。職業についてはリタイア後ということで「仕事をしていない」が約半数を占めている。仕事のしている人も現役世代は少なく、リタイア後再就職をした人や、有料ボランティアなどの仕事をしている人が多い。

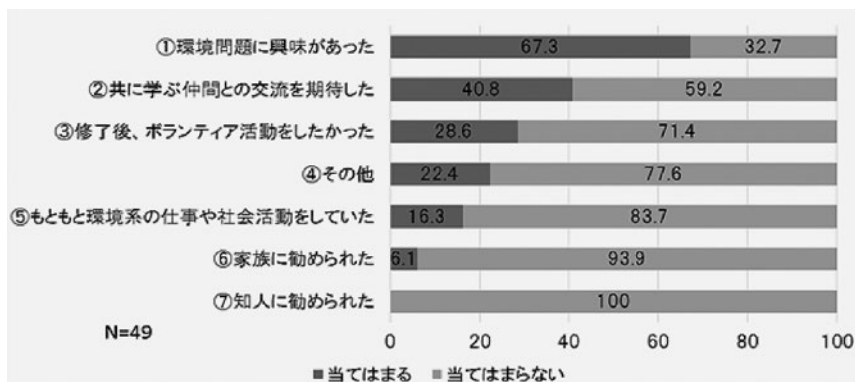


【図6】回答者の年齢



【図7】回答者の職業

図8は市民入学し総合大学に入学した理由を示している。最も多かったのは、「環境問題への興味」(67.3%)であり、次いで「仲間との交流を期待」(40.8%)となっている。また「修了後ボランティア活動をしたかった」は3割弱であった。この結果から、環境学部については、交流や活動よりも環境問題に関する興味関心の有無が大きく影響していることがわかる。しかしながら、その後の活動を見てみると、市民総合大学の同期生が集まって立ち上げた団体も多く、1年間を通した学びを共有することで、連帯感や仲間意識が高まり、交流や協働の楽しさを実感している様子が見られる。

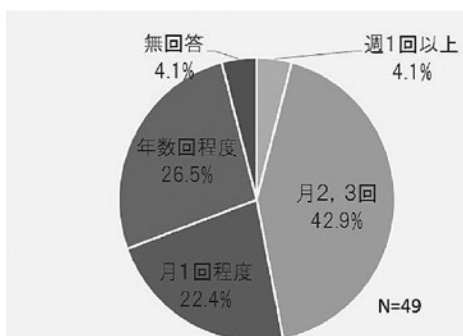


【図8】市民総合大学に入学した理由

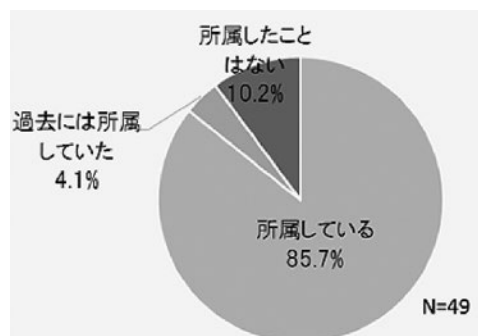
図9は活動頻度を示している。「月2,3回」が最も多く、4割強を占めている。週1回以上という活発な会員もいる一方、年に数回程度という会員も26.5%おり、活動頻度にはややばらつきが見られた。

図10は他団体への所属の有無を示している。「環境保全協力員の会」以外の、別のボランティア団体を立ち上げたり、他の団体に所属する会員が多いのが特徴となっている。一人で複数の団体に所属している例もあり、調査の結果、のべ67名が35団体に所属していることが明らかになった。最も多いのが

「グリーンサポーター」の12名、次いで「観光ボランティア協会」の6名で、いずれも市民総合大学の認証制度の枠組みの団体である。



【図9】 活動頻度



【図10】 他団体への所属



【図11】 環境系ボランティアのメリット

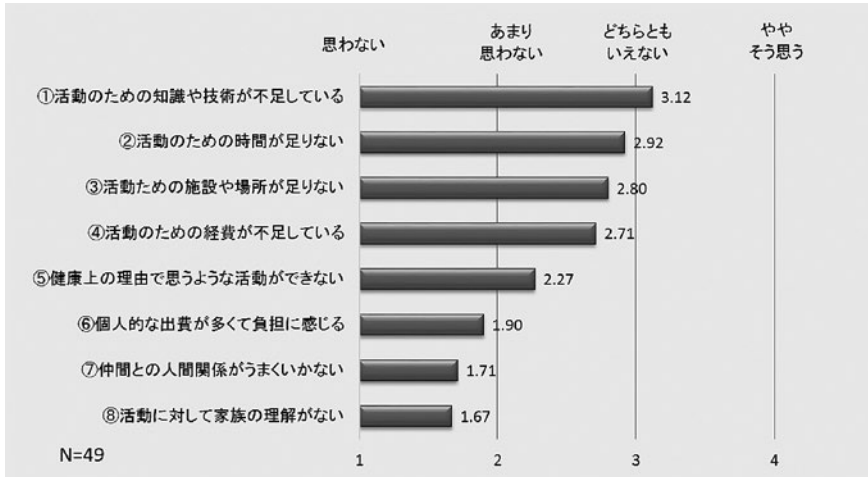
図11は環境系ボランティアのメリットについてまとめたものである。図11を見ると、最も平均値が高かったのが「活動が楽しいと感じる」及び「社会の役に立つことでやりがいを感じる」であった。いずれの項目も比較的高い評価となっており、メンバーが活動や交流を楽しみながら、社会の役に立つことに生きがいを感じていることがわかる。

また記述回答においては、「研修会などを通して新しい知識を得ることができる」「生活にリズムができる」「ネットワークの広がりできて有益と感じている」「市が何を重視しているかがわかり、市民としての自覚が増す」などといった意見がみられた。この結果から先にあげた市民総合大学の設置目的がほぼ達成されていると考えることができる。

#### ④環境系サポーターの活動課題

図12は環境系ボランティアの課題について示している。平均値が最も高かったのは、「活動のための知識や技術が不足している」であり、次いで「活動のための時間不足」「施設や場所の不足」などとなっ

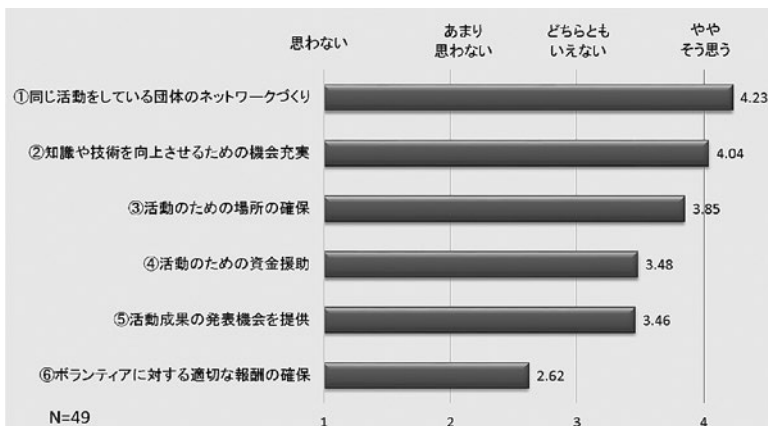
ている。また少数ではあるが、「個人的な出費を負担に感じる」「仲間との人間関係がうまくいかない」と回答している会員もいる。また、記述回答を見ると、「活動時間が平日であると仕事をしている人が参加できない」「コミュニケーション不足」などの指摘がみられた。



【図12】 環境系ボランティアの課題

図13は、行政や大学に対する要望についてまとめたものである。「同じ活動をしている団体のネットワークづくり」に対する希望が最も強く、次いで「知識や技術を向上させるための機会の充実」となっている。

記述回答を見ると、交通費など、経費の持ち出しについての対応や有償ボランティアの可能性について述べている意見が多く見られた。また学生とのネットワークの必要性、機材の供用などについても意見が出されている。活動を継続するためには「市民総合大学」を継続していくこと、行政が主体となって市民や町内会などに活動に関するPRをしていく必要性なども指摘されている。



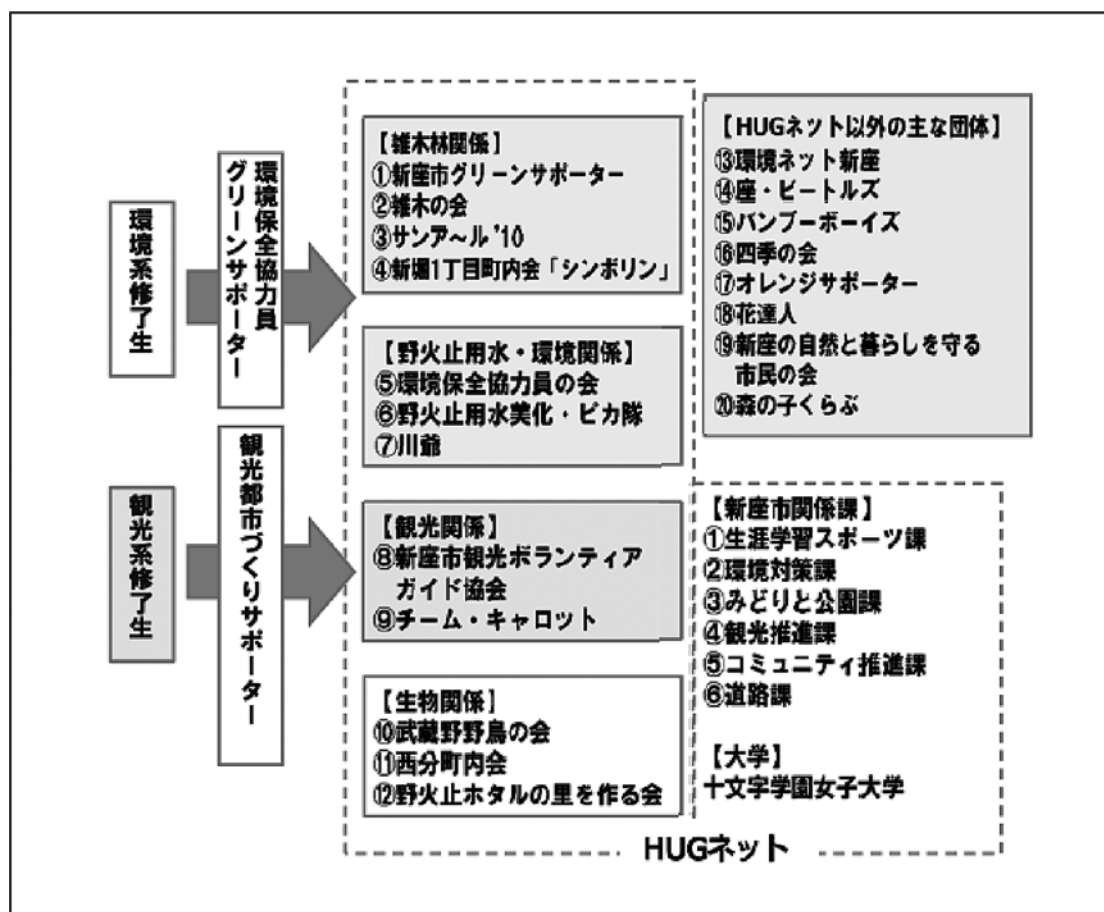
【図13】 行政や大学に対する要望



(3) COCと連携したネットワークの成果と課題

①HUGネットの概要と活動内容

平成26年度、文部科学省COC（知の拠点整備）事業の一環として、十文字学園女子大学がプラットフォームとなり、野火止用水や周辺の雑木林に関わる活動を展開している市内の12団体とそれらを支援する新座市の関係6課との連携を図る「ふるさとの緑と野火止用水を育む会（通称：HUGネット）」（会長 佐藤弘信）を創設した。HUGネットに加盟している12団体は、現在市内で継続的に活動し、また実績を上げている団体である。12団体のうち9団体は市民総合大学の修了生により運営されている。「サンアール10」や「チームキャロット」のように同期の修了生が立ち上げた団体もあり、また複数の団体で活動している修了生も多い。さらに直接の野火止用水に関わらないためにHUGネットには属していないが、実際にはHUGネットメンバーが所属し、活動している団体も多数存在している。図14は発足当時の「HUGネット」所属団体と市民総合大学の関係を示している。平成29年9月現在、「ミョウオンサワハタザクラ守る会」及び「畑中ホテル愛好会」が加わり、14団体が加盟している。



【図14】 ふるさとの緑と野火止用水を育む会（HUGネット）と市民総合大学（星野、2016）

「HUGネット」は、図12に示したように、要望の中で第1位となった「ネットワークづくり」を実現するためのものである。これまでこのようなネットワークが求められながら実現できなかった背景には、縦割り行政の影響がある。サポーター認証を受けると、行政の支援により活動を展開できるが、各団体の担当課が決まっているため、別の課が担当する団体との連携は困難であった。今回ネットワークを立ち上げることができたのは、COC事業の一環として、大学をプラットフォームと位置づけた結果であると考えている。団体だけでなく、行政を巻き込み、横のつながりをつくるために、野火止用水を管轄している生涯学習スポーツ課の協力を仰ぎ、同課から関係5課に声掛けをしていただいて協力を要請した。市長や教育長の理解もあり、結果的に12団体6課1大学によるネットワーク構築が実現した。

「HUGネット」の目的は「安らぎと憩いを求め、野火止用水とその周辺の緑に人が集い、子どもが親しめる空間づくりを目指す」ことにある。表2は主な活動を示している。

【表2】HUGネットの主な活動

年	月	主な活動
27	3	①「ふるさとの緑と野火止用水を育む会」(HUGネット)キックオフイベント
27	3	②ネットワークロゴ、ユニフォームベストの製作
27	11	③三島市源兵衛川における研修
27	11	④「ふるさとの緑と野火止用水を育む会」(HUGネット)リーフレットの作成
27	12	⑤「野火止用水ゆるキャラフェスティバル」におけるミニクリスマスツリーづくりと魚の展示
27-29	11	⑥樹木プレートを設置
28	2	⑦『森の四季だより』製本
28	7	⑧子ども自然体験「竹細工と森の冒険」
28-29	8	⑨野火止用水沿いアジサイ等剪定
28	11	⑩青木が原樹海、生物多様性センター研修
28	11	⑪野火止用水樹木マップ作成
28-29	11	⑫野火止用水沿い児童の絵画展示
28	12	⑬子ども自然体験「ミニ正月かざりと落ち葉さがし」
29	8	⑭子ども自然体験「川ガキの黒目川探検」
29	10	⑮研修「野火止用水の歴史と痕跡を訪ねて」
29	11	⑯子ども自然体験「雑木林で炭焼き体験」

27年度は、ロゴやユニフォームベストの製作、リーフレットの作成、団体名入りの樹木プレートの設置など、HUGネットの団体としての存在感を示すための活動が中心となったが、同時に各団体の支援活動も実施し、年4回の代表者会議を通して加盟団体通しの意思疎通を図り、次第にチームとしての一体感が表れてきた。

28年度には「子ども自然体験プロジェクト」「野火止用水保全プロジェクト」「研修プロジェクト」の3つのプロジェクトチームを核として、メンバーがより主体的に活動に参加できるようになってきた。28年7月に実施した子供自然体験「竹細工と森の冒険」、同年12月の「ミニ正月かざりと落ち葉さがし」、29年8月の「川ガキの黒目川探検」、及び同年11月の「雑木林で炭焼き体験」は大変好評で、行政の全面的な協力もあり、大きな成果を上げた。これらの活動には学生も積極的に参加し、子どもたちや高齢者との関わりを通して多くの学びを得ることができた。

## ②ネットワーク化の意義

28年8月に実施した野火止用水沿いのアジサイ剪定事業は、組織のネットワーク化の意義を顕著に表している。用水沿いにはいつの間にか市民によって植えられたアジサイがはびこり、光を遮ることで生物の育成を阻害し、魚や鳥の生態や用水の環境に悪影響が生じていた。そのため数年前からHUGネットの加盟団体の1つである「野火止用水美化・ピカ隊」が自主的に剪定を行っていたが、高齢化が進み、人手も足りないためとても大量のアジサイを処理することができなかった。また行政側も、予算や人手の関係で対応できないまま数年が過ぎていた。

28年度、HUGネットの「野火止用水保全プロジェクト」の発案によりアジサイ剪定を事業として実施することとした。これについては当初「野火止用水美化・ピカ隊」メンバーの反対があったが「美化・ピカ隊」中心で進めるということで合意した。また新座市観光推進課が市の事業として位置づけ、多くの職員の派遣、看板などによる作業の安全性の確保、作業に必要な消耗品の提供を行った。剪定当日は夏の暑い1日であったが、複数の団体のメンバーに加え、十文字学園女子大学の学生・職員や市役所の担当者を合わせて40数名が参加した。図15は活動の様子を示している。



【図15】野火止用水沿いアジサイ剪定

本事業の特長は以下の4点にまとめることができる。

- 1) 長年の地域課題となっていたアジサイの剪定を実現できた（地域課題の解決）
- 2) 1つの団体が細々と実施してきたことを、ネットワーク化により多くの団体が協力して実施することができた（ネットワーク化による課題の共有）
- 3) 市民団体が取り組んできたことに行政が積極的に関わり支援を行った（市民主体の活動と行政の支援）
- 4) 市民団体、行政、大学の協働（協働によるまちづくり）

図16はリーフレットの一部分である。発足時のHUGネット12団体の名称と主な活動内容について、主な活動場所を示す地図と共に掲示している。

**●ふるさとの緑と野火止用水を育てる会—12団体の紹介 (HUGネット)**

**●西分町内会**  
一人ひとりが主役となり、新旧融和を原点に、しだれ桜の創生やボタル飛ぶ清流をもう一度へのチャレンジ等、活気あふれる活動を展開中。

**●野火止ホテルの里を作る会**  
来年のホテルの幼虫が育っています。エサになる「カワニナ・たにし」の確保と飼育用の水替えなど毎日が忙しいです。

**●新産市観光ボランティアガイド協会**  
新産市を訪れる観光客の皆様へ、平林寺、野火止用水を中心とした新産市の歴史、文化、自然などをご案内しています。

**●チーム・キャロット**  
子供たちが絵や夢を紙袋に書き、LEDライトを入れて野火止用水沿いに飾り、夏の日と時を楽しむ灯明まつりを行っています。

**●雑木の会**  
雑木林の下刈りなどの保全活動とフィールドで子供たちに自然を体験させる森の子サポート活動を行っています。(写真は森の子くらぶ「落ち葉集め」)

**●サンアール'10**  
木漏れ日の中、人々が野草を愛で、憩いを高める雑木林を目指して第三土曜日に野火止緑道沿いの森を整備しています。

**●川愈**  
水質が深い、小魚泳ぐ野火止用水を目指し、毎月第2水曜日に西分橋流域の清掃と植栽等の環境整備を続けています。(写真は川愈の活動風景)

**●武蔵野野鳥の会**  
武蔵野に軸足をのいた探鳥のほか、平林寺境内林を隈みかすとすも動物物の調査を行っています。(写真は平林寺での探鳥風景)

**●野火止用水美化・ピカ隊**  
野火止用水周辺の清掃美化活動を定期的に実施しています。(写真は夏の活動風景)

**●新産市環境保全協力員の会**  
まち美化・エコライフ・緑の3部会構成で、街の清掃・エコライフ啓発・研修会企画、広報誌発行等を行っています。

**●新産市グリーンサポーター**  
「水漏れ日のさす美しい雑木林」を維持・管理していくため、月4回程度、新産市総合運動公園等で活動しています。

**●新産1丁目内会「シンボリン」**  
残り少ない貴重な雑木林を守り、活用するために、野外コンサートやカブトムシの幼虫を育てたりしています。

## 野火止用水周辺

Map

**●みどりと調和する良好な景観の形成**

- 用水周辺の緑化推進
- 屋敷林の保全
- 野火止用水の保全
- 雑木林の保全
- 雑木林の剪更新
- 平林寺境内林と建造物群の保存
- 遊歩道等の整備
- 農地の保全

【図16】 HUGネットリーフレット

図17は子ども自然体験「竹細工と森の冒険」において、竹を切る子どもたちの様子、また図18はHUGネットのメンバーと地元の小学生が協力して樹木プレートを設置している様子である。



【図17】 子ども自然体験「竹細工と森の冒険」



【図18】 樹木プレートの設置（地元の小学生と）

#### 4. まとめ

以上、新座市における市民総合大学と認証サポーター制度、ならびにCOCとの連携による修了生のネットワークについて検証を行った。検証の結果は以下のようにまとめることができる。

##### (1) 新座市民総合大学サポーター制度の評価

新座市民総合大学について、主として環境系の学部を対象とした評価分析を行った。29年度で開設から18年目を迎えるが、修了生がサポーターとして、また独自の団体を立ち上げて活発に活動している状況が明らかとなった。また調査結果から、現在のボランティア活動に楽しさや生きがいを感じており、同時に地域の課題解決につながる活動を意識的に展開している状況も把握できた。現在ボランティアとして活躍している修了生は、関連する複数の団体に所属して幅広く活動している可能性が高いこともわかった。活動頻度にはややばらつきがあるものの、第1期生から現在に至るまで、修了生が地域でのボランティア活動を継続している点は特筆すべきことである。

##### (2) 大学がプラットフォームとなる組織のネットワーク化の成果

市内には関連のある活動をしている団体が複数あり、各々が独自の活動をしていることから、より活動成果を高めるためには団体のネットワークづくりが大きな課題となっていたが、管轄課が異なることで、連携がはばまれていた。このような状況の中で市民と自治体をつなぐプラットフォームとしての大学が機能することであらたなネットワークづくりに着手することができたのは、大きな成果であったといえる。

「HUGネット」は発足から4年目を迎え、次第にチームとしての一体感が高まり、参加団体間の関係や行政との関係が深まりつつある。地域課題解決につながる活動も少しずつではあるが展開が始まっており、今後の広がりが大いに期待される。特に行政側が次第に積極的に関わるようになり、若い職員が様々な活動に参加して体験を共有していることは今後の活動にとって良い影響が期待できるものである。

今後、より充実した活動の実施を中心として、HUGネットの知名度の向上、COC期間終了後の活

動資金の問題、組織としての展開（NPO化など）が大きな課題となっている。現在は、市民総合大学のなかに環境学部が設置されていない。地域における環境保全活動のための人材育成をHUGネットが引き継いでいくことが使命である。

#### 引用・参考文献

- [1] 内閣府経済社会総合研究所, 2016, 「大学等の知と人材を活用した持続可能な地方の創生に関する研究会報告書」, 研究会報告書等 No.74
- [2] 生涯学習審議会, 1999, 「学習の成果を幅広く生かす ―生涯学習の成果を生かすための方策について― (答申)」
- [3] 内閣府大臣官房政府広報室, 2012, 「生涯学習に関する世論調査」
- [4] 星野敦子, 2016, 新座市における大学との協働による人材育成―地域に貢献する人材を育てる―, 産学官連携ジャーナル Vol.12 No.2, pp20-22
- [5] 文部科学省, 2013, 「人材認証制度のニーズ及びマッチングに関する調査研究」
- [6] 星野敦子, 2015, 大学と行政の連携による地域人材育成制度の評価、地域活性学会 第7回研究大会年会論文集, 2015, p219-222.